

※※ 3月に飛行許可・承認申請を予定している運航者様はご注意ください※※

# 審査要領改正に伴うDIPS2.0メンテナンスのご案内

審査要領の改正に伴い、飛行許可・承認申請に係る様式や別添資料の書式が変更になるため、ドローン情報基盤システム(DIPS2.0)の改修を行います。

当該システム改修に伴い、以下のとおり使用できる機能が制限されますのでご注意ください。

		3月17日(月) 14時～17時予定	3月17日(月) メンテナンス終了後～	3月24日(月) ※時刻はDIPS2.0へ掲載予定	3月24日(月) メンテナンス終了後～
		メンテナンス①		メンテナンス②	
飛行許可・承認申請機能	<b>旧書式</b> による 飛行許可・承認申請 (新規/補正/変更/更新)	×	×	×	×
	3月17日14:00から24日のメンテナンス終了までの間、申請の受付を停止 				
	<b>新書式</b> による 飛行許可・承認申請 (新規/補正/変更/更新)	—	—	—	○ 新書式による申請が可能 (注) 旧書式による申請は不可 
	申請一覧の閲覧 (許可・承認書のダウンロードや申請済みデータの閲覧)	×	○	×	○
	無人航空機情報の登録・変更	×	○	×	○
	操縦者情報の登録・変更	×	○	×	○ 全ユーザー更新が必要※ 
<b>その他の機能</b> 機体登録機能/飛行計画通報機能/事故等報告機能/ 技能証明申請機能/登録講習機関申請機能/ 登録検査機関申請機能/型式認証・機体認証申請機能		△ (事故等報告機能のみ停止)	○	×	○

 ※DIPS2.0メンテナンス終了後の操縦者情報の追加基準の登録方法が変更します。更新方法は、[航空局HPに掲載中の更新方法](#)をご確認ください。 1

## よくある質問

Q 3月17日～3月24日の間、DIPS2.0は使えなくなりますか？

**メンテナンス時間帯を除き、お使いいただけます。**

A **ただし、旧書式を用いた飛行許可・承認申請については、3月17日のメンテナンス開始以降行うことができなくなります**ので、ご注意ください。

なお、許可・承認書のダウンロードや申請済みデータのご確認は引き続き可能です。

Q 3月17日～3月24日の間、飛行許可・承認申請はできなくなりますか？

A **3月17日14:00から24日のメンテナンス終了までの間は、DIPS2.0での飛行許可・承認申請を行うことができなくなります**。3月24日のメンテナンス終了後は、審査要領改正後の新書式による申請が可能となります。

なお、許可・承認書のダウンロードや申請済みデータの確認は引き続き可能です。

Q 3月17日～3月24日の間、飛行計画通報や事故等報告はできなくなりますか？

A **メンテナンス時間帯を除き、飛行計画通報や事故等報告の利用は可能です。**

飛行許可・承認申請の一部を除き、通常どおりDIPS2.0をご利用いただけます。

Q 3月24日以降、飛行許可・承認申請の更新申請や変更申請はできますか？

**3月24日以降に申請いただいたものに関する更新、変更の申請は可能です。**

A 一方で、**3月24日より前に旧書式により申請いただいたものは、補正指示への対応、更新、変更の申請はできません**。これは、3月24日の審査要領改正により申請書式が変更になるためです。